

平成26年2月

砺波広域圏事務組合議会

定例会会議録

砺波広域圏事務組合議会

平成26年2月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録目次

★ 2月18日

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出・欠席議員の氏名	1
説明のため議場に出席した者の職・氏名	2
職務のため議場に出席した事務局職員	2
開会の宣告	2
報告事項(例月出納検査)	2
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案第1号から議案第12号まで及び報告第1号	
提案理由の説明 夏野管理者	3
一般質問並びに上程全議案に対する質疑	10
総務常任委員会付託	11
総務常任委員長報告	11
質疑・討論	13
採決(議案第1号から議案第5号まで)	13
採決(議案第6号から議案第8号まで)	14
採決(議案第9号及び議案第10号)	14
採決(議案第11号)	14
採決(議案第12号)	15
採決(報告第1号)	15
所管事項調査に係る閉会中の継続審査	16
閉会のあいさつ	16
閉会の宣告	17

平成26年2月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

〃第2 会期の決定について

〃第3 議案第1号から議案第12号まで、平成26年度砺波広域圏事務組合
一般会計予算外11件、及び報告第1号の専決処分の承認を求めるこ
とについて

(提案理由説明)

〃第4 一般質問、質疑、委員会付託について

1 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

平成26年2月18日 午前 9時30分

平成26年2月18日 午後 4時10分

1 出席議員(12名)

1番 今藤 久之 2番 山田 勉 3番 稲垣 修

4番 井上 五三男 5番 石崎 俊彦 6番 才川 昌一

7番 浅田 裕二 8番 飯田 修平 9番 片岸 博

10番 江守 俊光 11番 城岸 一明 12番 山森 文夫

1 欠席議員

なし

1 説明のため議場に出席した者の職、氏名

管 理 者	夏野 修	副 管 理 者	田中 幹夫
監 査 委 員	山崎 昭夫	会 計 管 理 者	黒河 修光
事 務 局 長	宮本 隆志	農 業 共 済 セ ン タ ー 所 長	森田 智之
水 道 事 業 所 長	八田 浩資	ク リ ー ン セ ン タ ー と な み 所 長	松山 勉
南 砺 波 サ イ ク ル セ ン タ ー 所 長	山本 一男	総 務 課 長	石崎 彰
農 済 事 業 推 進 課 長	東川 雅弘	水 道 業 務 課 長	山本 春樹

1 職務のため議場に出席した事務局職員

総務課主幹 竹部 進 企画係長 佐々木 隆

1 会議の経過

午前 9時30分 開議

○議長（江守君） ただ今の出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成26年2月
砺波広域圏事務組合議会定例会を開会し、ただちに本日の
会議を開きます。

○議長（江守君） 次に、報告事項を申し上げます。お手元に配付
のとおり監査委員より地方自治法第235条の2第3項の
規定により、例月出納検査の報告を受けておりますので、
ご確認をお願いいたします。

○議長（江守君） これより、本日の日程に入ります。

○議長（江守君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において

11番 城岸 一明 君

12番 山森 文夫 君

を指名いたします。

○議長（江守君） 次に、日程第2 会期の決定について、を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日といたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江守君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（江守君） 次に、日程第3 議案第1号から議案第12号まで平成26年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外11件、及び報告第1号の専決処分の承認を求めることについて、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 夏野 修 君

〔管理者 夏野 修 君 登壇〕

○管理者（夏野君） 本日、ここに平成26年2月砺波広域圏事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、この度は、平成26年度予算案等につきまして、

その概要と主な事業の進捗状況を申し上げ、議員各位のご理解とご協力をいただきたいと存じます。

このところの経済状況は、景気対策の効果などを背景に、再び景気回復へ向かうことが期待されておりますが、地方自治体を取り巻く環境はまだまだ厳しく、先行きは不透明であります。

そのような状況ではありますが、圏域住民の安全で安心なまちづくりのため、たゆまぬ努力を重ねてまいりたいと考えております。

まず、当組合の主な事業の進捗状況等について申し上げます。

砺波地域情報センターについては、砺波地域の観光PRや企業誘致に向けて、情報の受発信を行い、中京圏内からの交流人口拡大や新たな企業間交流・マッチングなどの創出を図るため、各種の事業展開に努めております。

具体的な取組みといたしましては、両市や県観光連盟砺波地区会などが行う観光キャンペーンやパブリシティ活動の支援、北陸銀行金山橋支店壁面の巨大広告の掲出などによる観光PR事業を進めるとともに、両市の商工関係者及び東海となみ野会などとの交流を図りながら中京圏の企業情報収集などを行っております。

昨年11月23日には、議員の皆様にもご参加いただき、総勢約100名による「東海となみ野会総会」が開催され、会員の皆様との相互交流の輪が一層広がったところであります。

砺波地域情報センターへの職員派遣につきましては、平成21年度に始めてから5年が経過致しますが、来年度においてもこれを継続して、中京圏との交流を促進し、砺波地域の活性化に結びつくよう努めてまいりたいと考えております。

次に、クリーンセンターとなみの今年度の施設整備の進捗状況につきましては、焼却施設及び粗大ごみ処理施設の定期整備工事が計画どおり終了しており、現在、焼却施設のごみ投入扉の交換工事を施工中であります

また、南砺リサイクルセンターのごみ処理につきましては、一昨年10月から、家庭系、事業系可燃ごみについては、富山地区広域圏事務組合とクリーンセンターとなみへ委託し、燃焼処理しております。

今後も当面、両施設への処理委託を継続し、安定的にごみ処理を行ってまいります。

なお、ごみ処理施設の建設について、現在、建設計画の基礎となるごみ処理基本計画の策定を進めており、将来のごみ処理量等の予測を行い、必要となる施設の規模や概算の建設費などをごみ処理施設建設準備班において検討しているところであります。

次に、砺波医療圏急患センターについて申し上げます。

医師会の協力を得て内科・小児科の診療を行っている急患センターの受診状況につきましては、内科、小児科を合わせますと、1月末までの10か月間の利用者数は6,4

76人と、昨年同期と比べ241人、率にして3.6%の減となり、一診療日当たりの利用者は約21人となっております。

また、本年度、建物のバリアフリー化やトイレの更新など、診療・待ちあい環境を改善するため、内部改修工事を実施し、先月完成したところであります。

今後とも、安心して治療が受けられるよう施設の整備に努め、一次救急医療体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、ケーブルテレビ事業については、現在、となみ衛星通信テレビ株式会社を指定管理者として、施設等の管理・運営を行わせており、安定的に事業が進められてきたところであります。

本年3月末に5年の指定期間が満了となりますが、平成26年4月から引き続き指定管理者として指定する方向で手続を進めております。

なお、圏域内のケーブルテレビ接続率は、昨年12月末現在66.5%となり、昨年同月の66.1%と比べますとプラス0.4ポイントとわずかながら高くなっております。

めまぐるしく変化する情報通信分野において、行政としても今後更にケーブルテレビを活用した取組の範囲を広げ、施設のあり方や運営管理方法の検討、新しい情報技術の導入、観光・防災・福祉・教育など、各方面におけるケーブルテレビの利活用を推進し、地域密着度の高い利用者サービスの向上に心掛けたいと考えております。

次に、広域圏広域活動計画地域振興事業について申し上げます。

地域振興事業として、広域活動計画に基づいて、圏域内の創造的、一体的な整備を行うため設置した「砺波広域圏基金」の運用益を活用し、各種のソフト事業の推進を図り、圏域内の発展を目指しております。

平成26年度においては、特に、事業内容の見直しに伴う事業廃止、新規募集補助金事業枠の創設、めりはりのある補助金助成に取り組むこととし、事業全体の見直しを行うこととしました。

そのうえで、となみ青年会議所やとなみ野文化事業連絡協議会等の各種団体から事業計画要望がありました9事業に、新規募集の4事業を加えた13事業につきまして、地域振興に繋がるよう支援をしてまいりたいと考えております。

このほか、ふるさと再発見バスツアーや若者交流イベントを継続開催し、ふるさと砺波広域圏の魅力の再発見・再認識や若者の結婚・定住対策の推進を図ってまいります。

次に、農業共済事業について申し上げます。

ご承知のとおり、農業共済事業は、県内農業共済関係団体の組織再編により1県1組合として来る4月1日に設立される富山県農業共済組合において事務処理されることとなります。残すところ1か月余となりましたが、今、最終段階の手続を行っているところであります。ただし、この事業の経過措置として、平成25年度引き受けの「麦」と「果樹」については、災害があった場合の補償の実施が平

成 26 年 4 月以降となることから、補償金の支払い事務は、国の指導により、もう一年間のみ、広域圏の業務として扱うこととされており、引き続き農業共済事業の特別会計を設け、処理することとなります。

次に、水道事業について、平成 26 年度の供給水量と料金につきましては、水量は一日当たり 27,000 m³、料金は 1 m³ 当たり税抜きで 45 円とそれぞれ今年度と同量・同額であります。このたびの消費税率の改定に伴い、料金の値上げを予定いたしております。

また、水質検査業務につきましては、老朽化した検査機器の更新を行い、検査の信頼性を維持するとともに、当事業所が供給する水の他に、供給先の砺波市及び南砺市が所有する自己水源の水などの検査を引き続き実施してまいります。

建設改良事業につきましては、老朽化、耐震化対策として取組む浄水場更新事業は現在の敷地内に 1 日最大 25,000 m³ の新たな施設を併設する計画であり、設計と施工の一括発注とし、平成 26 年度から 29 年度までの 4 か年継続事業として進めてまいります。

その他、中期計画に基づいた水管橋及び機械設備の更新などを実施するための予算を計上いたしております。

今後必要最小限の投資にとどめ、浄水場再構築の資金確保に努めてまいります。

それでは、これより本議会に提出いたしました議案について、ご説明申し上げます。

まず、予算関係について申し上げます。

議案第1号から議案第4号までの平成26年度砺波広域圏事務組合の各会計予算についてであります。

予算編成に当たりまして、構成市の財政事情が大変厳しい状況を勘案し、特定財源の確保に努める一方、事務事業の効率化を図りながら経常経費の見直しを行い、市分担金の額の抑制に努めたところであります。

まず、一般会計であります。歳入歳出予算の総額は10億7,634万円とし、前年度に比べ1億6,780万円、率にして13.5%の減となっております。

次に、基金特別会計につきましては、910万円とし、前年度に比べ100万円、率にして9.9%の減となっております。

次に、農業共済事業特別会計につきましては、収益的収支の予算額を、9億3,728万円とし、前年度に比べ3億9,138万円、率にして71.7%の増とするものであります。

また、水道事業会計につきましては、収益的支出と資本的支出の予算額の計を7億2,320万円とし、前年度に比べ1億7,579万円、率にして32.1%の増とするものであります。

これら4つの会計の総額は、27億4,591万円となったところであります。

次に、予算関係以外の案件について申し上げます。

まず、議案第5号につきましては、当組合規約に基づき事業に要する経費の分担基準を定めるものであります。

議案第6号から議案第8号までにつきましては、平成2

6年4月からの消費税率の改定に伴い、砺波医療圏急患センター諸証明等の発行手数料、有線テレビジョン放送施設の加入料及び利用料、水道用水供給料金について、それぞれ所要の改定を行うものであります。

議案第9号及び第10号につきましては、平成26年4月から5年間、広域圏事務組合わらび学園及び有線テレビジョン放送施設の指定管理者の指定を行うものであります。

次に、議案第11号の補正予算関係につきましては、わらび学園を利用する通園児童数が前年度において見積もった人数と比較して大幅に増えることになったことから、給付費などを増額補正するものであります。

議案第12号につきましては、富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少により、規約の変更が行われるものであります。

次に、報告第1号は、砺波広域圏事務組合職員の給与に関する条例の一部改正についての専決処分に関するもの1件であります。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明といたします。

なにとぞ、慎重にご審議のうえ、可決及び承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（江守君） これより、日程第4 一般質問及び上程全議案に対する質疑に入ります。

通告はありませんでした。

以上で、通告による一般質問及び上程全議案に対する質疑

を終了いたします。

ただ今議題となっております議案第1号から議案第12号まで及び報告第1号につきましては、総務常任委員会に付託いたします。

どうもご苦勞様でした。

午前9時50分 休憩

午後4時 再開

○議長（江守君） これより、本会議を再開いたします。

まず、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 山田 勉 君

[総務常任委員長 山田君 登壇]

○総務常任委員長（山田君） 総務常任委員会の審査結果とその概要について、報告いたします。

本定例会におきまして、当委員会に付託された議案を審査するため、本日午前10時から、夏野管理者をはじめ関係所属長等の出席を得て委員会を開催いたしました。

本定例会において、総務常任委員会に付託された案件は、議案第1号平成26年度砺波広域圏事務組合一般会計予算から議案第12号富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について、並びに、報告第1号専決処分の承認を求めることについて以上、議案12件及び報告1件であります。

当局から議案の詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

その結果、付託議案については、委員全員の賛成を得て、

それぞれ原案のとおり可決及び承認することに決したのであります。

ここで、主な質疑、意見等について申し上げます。

まず、わらび学園の経費が一般会計に計上しなくなった経緯について質したところ、県からの給付金や保護者からの利用料収入については、事務改善を図るため、直接わらび学園の収入とするという会計処理方法の変更により、一般会計に計上しなくなったとのことでした。

次に、高等教育機関整備基金の使い道を検討しているのかと質したところ、基金の処分については、将来、とりくずして、財源にあてる必要のある事業が検討されれば、基金の有効利用を図るため、取り崩すことについて、議論する機会を設けることが必要であると考えているとのことでした。

次に、基金広域活動事業費の見直しの具体的内容について質したところ、廃止事業、新規事業、めりはりをつけた事業の具体例について説明があったところでした。

次に、農業共済事業のうち、「麦」と「果樹」の共済事務を、広域圏の業務として処理することについて質したところ、損害状況の把握が年度をまたぐこととなる「麦」と「果樹」の共済金支払いについては、国の指導により、平成26年度の一年間に限って、広域圏の業務として処理することとなり、その業務を円滑に行うため、損害評価業務については新組合が実施し、庶務は広域圏事務局が行うこととなるとのことでありました。

次に、松島浄水場更新事業について質したところ、来年度は詳細設計及び造成工事の一部を予定しており、本格工

事は平成27年度から実施するとのことでした。

また、更新事業の議会対応について質したところ、地方公営企業法により、契約時には広域圏議会の議決を要しないが、必要に応じて議会への説明に努めたいとのことでした。

以上、審査の結果について申し上げ、総務常任委員長の報告といたします。

○議長（江守君） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。
質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江守君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

○議長（江守君） これより討論に入ります

討論の通告はありませんので討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

○議長（江守君） これより採決に移ります。

まず、議案第1号から議案第5号まで、平成26年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外4件について、を採決いたします。お諮りいたします。

以上議案5件に対する常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（江守君） 起立全員であります。よって議案第1号から議案第5号までの5件については、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第6号から議案第8号まで、砺波医療圏急患センター条例の一部改正について外2件を採決いたします。お諮りいたします。

以上議案3件に対する常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（江守君） 起立全員であります。よって議案第6号から議案第8号までの3件については、原案のとおり、可決されました。

続きまして、議案第9号及び議案第10号、砺波広域圏事務組合公の施設の指定管理者の指定についての2件を採決いたします。お諮りいたします。

以上議案2件に対する常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（江守君） 起立全員であります。よって議案第9号及び議案第10号の2件については、原案のとおり、可決されました。

続きまして、議案第11号、平成25年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）について、を採決いた

します。お諮りいたします。

以上議案1件に対する常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(江守君) 起立全員であります。よって議案第11号の1件については、原案のとおり、可決されました。

続きまして、議案第12号富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についての議案1件を採決いたします。お諮りいたします。

以上、議案1件に対する常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(江守君) 起立全員であります。よって議案第12号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、報告第1号専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。お諮りいたします。

報告1件に対する常任委員長の報告は原案のとおり承認であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(江守君) 起立全員であります。よって報告第1号は、原案のとおり、承認されました。

○議長（江守君） 次に、日程第5 所管事項調査に係る閉会中の継続審査について、を議題といたします。

議会運営委員長及び総務常任委員長から、会議規則第69条の規定により、お手元に配付いたしました閉会中の継続審査申出一覧表のとおり、申し出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長及び総務常任委員長から申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江守君） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員長及び総務常任委員長の申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに決しました。

○議長（江守君） 以上で、本定例会に付議されました全議案を議了いたしました。

副管理者からご挨拶があります。

副管理者 田中 幹夫 君。

〔副管理者 田中 幹夫 君 登壇〕

○副管理者（田中君） 2月議会定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

立春も過ぎ、暦の上では春となりましたが、まだまだ寒い日々が続いております。特に太平洋側にもたくさんの雪が降りまして、山梨県を中心に死亡事故等が発生しており、歴史

的な豪雪ということで、心からお見舞い申し上げます。

さて、今議会に提出いたしました平成26年度当初予算を初めとする諸案件につきまして、それぞれ可決・承認を賜り、厚くお礼申し上げたいと存じます。

一般会計では10億円、特別会計を合わせますと27億円にもなる予算であります。圏域住民の安全・安心のため、執行にあたりましては適正に事務処理を行う所存であります。

終わりに、議員各位におかれましては、ご健康にご留意され、今後とも砺波広域圏発展のために変わらぬご指導を心からお願い申し上げます。閉会に当たってのお礼の挨拶といたします。まことにありがとうございました。

○議長（江守君） これをもちまして、平成26年2月砺波広域圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労様でございました。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成26年2月19日

議長 江守俊光

署名議員 城岸一明

署名議員 山森文夫